

「旅して！埼玉割」観光応援キャンペーン事業のご案内

「旅して！埼玉割」観光応援キャンペーン事業とは、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ観光需要の回復を図るため、埼玉県民及び隣接対象県の埼玉県内旅行に対する旅行代金の割引及び地域観光クーポンの付与を実施する事業です。

当社では、4月27日(水)以降にお申し込みのお客様に対し、このキャンペーンを活用して下記の旅行商品を割引支援いたします。

1. 対象旅行商品

東武旅倶楽部主催の埼玉県を主な目的地とした下記期間の日帰り旅行

2022年5月9日(月)から5月31日(火)出発分

※ただし春日部支店・新越谷駅支店・志木駅支店・ふじみ野駅支店・柏駅支店でお申込みいただいた場合のみ（WEBおよび上記の支店以外でのお申込みは対象外となります）

2. 支援内容

旅行代金に対し50%（割引上限額：5,000円）の旅行代金割引 及び

1人1泊（回）あたり地域観光クーポン 2,000円分の配布

※1人1泊（回）あたり旅行代金5,000円（税込）以上が対象

3. ご注意

①割引適用には旅行当日に下記の証明書を提示していただく必要があります。

・埼玉県民及び隣接対象県民であることを証明する身分証明書等を提示すること。

・ワクチン接種済証等または有効な陰性結果証明書を提示すること。

（埼玉県民は2回接種後14日経過していること、埼玉県民以外は3回接種後当日以降であることが適用条件です）

②支援金の予算が消化され次第終了となります。

③感染状況等により、本事業は中断・中止となる場合があります。

その場合、発生した取消料に対する補填はありませんのでご注意ください。

④旅行契約成立後のお客様のご都合によるお取消しは、割引前の旅行代金を基準として当社所定の取消料を申し受けます。詳しくは弊社係員にお尋ねください。

*この書面は旅行業法第12条の4による取引条件説明書面及び旅行契約が締結された場合には同法第12条の5により交付する契約書面の一部となります。該当旅行商品のパンフレットと合わせてご確認のうえお申し込みください。

旅行企画・実施：観光庁長官登録旅行業第38号
東武トップツアーズ株式会社